

令和8年第1回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第12号 四国中央市下水道条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

現在、市内で下水道が埋設されているエリアについて伺う。

○理事者

川之江町、金生町、上分町、妻鳥町、三島朝日、三島紙屋町、三島宮川、三島中央、三島金子、村松町、上柏町、下柏町、中曽根町、中之庄町、具定町、寒川町、豊岡町など、三島・川之江地域の一部を除く平野部であると認識いただきたい。

○委 員

人口減少に伴う利用者の減少により、利用料金の値上げをせざるを得ないことが想定される中で、今後下水道の代わりに合併浄化槽を整備するなどの考えを踏まえ、市の将来的な考えを伺う。

○理事者

現在、認可区域である妻鳥町の中下地区及び中上地区で工事を行っており、引き続き工事をしていく予定である。また、三島地域の中では柱尾地区が残っているので、こちらにも継続して進めていく予定である。区域の拡大については、市民からの要望もあるので、引き続き検討していく必要があると考えている。全体の区域についても見直しを行っていきたいと考えている。

○委 員

今回の値上げに関して、超過料金部分の値上げ率が区分によって異なっている。一律の割合を設定すべきと考えるが、基準として何%の値上げ率を想定したのか。

○理事者

基本使用料を含めて平均7.7%増となるように設定した。

○委 員

例年一般会計から相当額の繰入金があると思うが、直近3年の繰入額はどのように推移しているのか。

○理事者

令和4年度は7億6,748万2,000円、令和5年度は7億2,264万8,000円、令和6年度は7億244万1,000円であった。

○委 員

日本下水道協会からの支援はどのようなものがあるのか。

○理事者

同協会は下水道の設計や実務に関するルールを定めている専門的な業界団体である。発行図書を購入や、同協会が運営している保険への加入、また主催する研修会への参加などを行っており、技術的なサポートを受けている。

議案第15号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第10号）[所管分]

質 疑

○委員

UIJターン促進事業について、今年度の実績と要件を御教示願う。

○理事者

今年度の移住者支援金の実績は、1世帯1名60万円である。なお、本市は令和5年度から実施しており、初年度と令和6年度の実績はなかった。要件について抜粋して紹介すると、「四国中央市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住、または、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県など、条件不利地域を除く東京圏に在住し、東京23区内へ通勤していた」などがあり、基本的には東京圏から地方へ移住する際に支援する事業である。補助額は、単身世帯が60万円、2人以上の世帯が100万円、18歳未満の子供がいる世帯については2人まで1人当たり100万円を加算した計300万円が限度額である。

移住者住宅改修等支援事業補助金の実績については、平成29年の開始以降、平成30年度が1件、令和2年度が1件の計2件である。こちらは、県外からの移住者で子育て世帯または働き手世帯に該当し、県または市が運用している空き家バンク内の物件を居住用として賃貸借もしくは購入し、改修して5年以上居住する方が対象となる。補助率は工事費の3分の2である。負担割合としては、3分の1を県、もう3分の1を市、残り3分の1が自己負担である。補助上限額は、子育て世帯で最大400万円、働き手世帯で最大100万円である。

○委員

県などと共同でPRしていることがあれば御教示願う。

○理事者

国や県の制度ということもあり、積極的にPRしているわけではない。移住相談者に対する案内や、ホームページによる周知などを行っている。

議案第18号 令和7年度四国中央市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号） 質 疑

○委員

本事業の進捗状況を御教示願う。

○理事者

今年度末時点で上分町から金生町下分の二天山の南側までの約850m区間においては、6割程度買収が進んでいる。おおむね計画どおりである。

○委員

買収が済んでいない部分については、交渉自体が難航している部分もあるのか。

○理事者

所有者が遠方に在住するなど、事業に理解を得られていない部分もある。国と共同で、粘り強く用地交渉を進めていきたいと考えている。

議案第19号 令和7年度四国中央市港湾上屋事業特別会計補正予算（第2号） 質 疑

○委員

港湾便覧というものにあまり馴染みがないが、どこかで購入できるものなのか。

○理事者

希望者に1部100円で販売している。

議案第20号 令和7年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
質 疑

○委員

現在、国際情勢により原油価格が高騰するなど物価全般が高騰しているが、どういった規模の変動まで想定し耐えられる予算となっているのか。

○理事者

埋立て土砂1立方メートル当たり770円を受入手数料として徴収しており、約6億円の財源を確保している。現在2度の変更契約を行っているが、十分対応可能な範囲である。

○委員

令和9年度において1億3,500万円増額されているが、何か確実な増額部分があるのか。

○理事者

昨年9月に工事変更契約したものの増額分を令和9年度事業費に上乗せしている。

議案第21号 令和7年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
質 疑
な し

議案第22号 令和8年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕
質 疑

○委員

観光施設使用料について、昨年より増額されているが、これは使用料金の変更に伴うものか、施設利用者数の増加を見込んだものか、どちらであるか。

○理事者

使用料金の変更はなく、今年度の実績をもとに設利用者数の増加を見込んだものである。

○委員

電源立地地域対策交付金について、何に対して交付されているものか。

○理事者

発電用施設の設置及び運転を円滑に進めるために、立地地域や周辺地域で行われる公共施設の整備や、住民福祉の向上に資する事業に対する交付金である。福祉バス事業に

係る運転手3名の人件費の一部に充てている。対象となる施設は、銅山川第一、第二、第三発電所、及び富郷発電所である。

○委員

農業振興費県補助金について、県からの補助金であると理解しているが、額が変動したのはなぜか。

○理事者

農業振興費県補助金のうち、中山間地域等直接支払交付金事業補助金については、協定を締結している団体数が1減少したため、その分減額となっている。新規就農総合支援事業補助金については、今年度は120万円補助されている事業が、来年度は支給最終年度で補助対象期間が半年となり、半額の60万円となったものである。

○委員

行政代執行費用弁償金について、どのような行政代執行を行ったものか。

○理事者

令和2年度と令和6年度に、危険な空き家の除却をしたものである。

○委員

港湾上屋事業特別会計繰入金について、昨年度は1億5,000万円、今年度が1億円と減少額が大きい、要因を御教示願う。

○理事者

港湾上屋の使用料収益の一部を一般会計に繰り入れているもので、財政課との協議を経て今年度の数字を決定したものである。

○委員

公営住宅使用料について、近年の推移額を御教示願う。

○理事者

令和4年度が2億2,659万7,000円、令和5年度が2億1,837万8,900円、令和6年度は2億1,092万1,200円であった。

○委員

地方創生推進事業について、今年度は切山地区ふるさと創生事業費補助金や地域産業人材確保促進業務委託料などがあったが、令和8年度は高等学校生徒下宿等支援事業費補助金や若者移住・定住促進家賃等支援事業費補助金など新しい項目名が見受けられる。経緯を説明願いたい。

○理事者

令和7年度までUIJターン促進事業として計上していた予算を、地方創生推進事業の一部として計上しており、項目が合わさった形になっている。

○委員

森林環境譲与税について、目的や実施している事業など、概要を御教示願う。

○理事者

目的としては、間伐等の森林整備に関する施策、人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発など森林整備の促進に関する施策に充てることとされている。本市では、新生児4か月検診時に名前入りの木材キューブを配付するファーストウッド事業や森林林業講座などの森林環境普及啓発事業、森林の管理に関する意向調査や境界測量、間伐、再造林事業への補助など森林の整備を行う森林環境整備事業に充てられている。

○委員

森と湖畔の公園管理委託料について、今後どのような公園にしていくのか考えを伺う。

○理事者

既設の大型遊具が老朽化していることに伴い、撤去費用を予算計上している。芝生を生かした遊び場として整備することを検討しているが、状況に応じ、遊具の設置なども検討していきたい。

○委員

森林整備担い手確保育成対策事業補助金について、前年比で増額されているがなぜか。

○理事者

これは、森林組合や林業事業体を対象として、安全具の購入費用や技術技能向上のための研修費、また資格取得のための費用について、補助するものである。費用の負担割合としては県が3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1である。年ごとに補助件数が上下するため、増額はその影響によるものと認識している。

○委員

企業立地促進事業交付金について御教示願う。

○理事者

産業振興及び雇用拡大を図り、本市の経済発展並びに市政の発展に資することを目的としている。製造業や運送業を営む企業が工場等を市内に新設や増設などした場合に、その固定資産税相当額を奨励金として交付するものである。令和8年度では7件の交付を予定している。

○委員

過去に、市外企業が支給対象となったことはあるのか。

○理事者

実績があるため、市外企業の誘致にもつながっていると認識している。

○委員

奨励金交付企業の雇用の定着率についてはどのような状況であるか。

○理事者

同事業において雇用した人材については、追跡調査は実施していないので不明である。

○委員

東予・洋風焼き鯛めし普及推進事業負担金について、事業の詳細を伺う。

○理事者

洋風焼き鯛めしを出す店舗が市内に2店舗、新居浜市と西条市で6店舗ずつ、合計14店舗あるが、令和8年度以降3市が50万円ずつ、県が150万円を支出して、東予・洋風焼き鯛めしのマップ等を製作するなど普及啓発事業を実施していくものである。

○委員

紙産業振興事業について、内容を御教示願う。

○理事者

同事業は令和8年度から新設となる事業である。主に紙マテリアルイノベーション推進事業補助金と紙マテリアル研究調査事業補助金がある。紙マテリアルイノベーション推進事業補助金の概要としては、市内中小企業が市内研究機関と連携して実施する紙を素材とする新製品や新技術等の研究開発にかかる経費の3分の2について、100万円を限度額として補助するものである。紙マテリアル研究調査事業補助金の概要としては、市内中小企業が紙マテリアルに関するセミナー参加など研究調査を行う際の経費について、10万円を限度額として全額補助するというものである。こうした最先端素材のセミナーについては、参加費が高額なものも多くみられ、市内中小企業にとって参加しやすくなるような補助を行うものである。産業支援課として、この制度により入口から研究開発までを支援していきたいと考えている。

○委員

若者移住・定住促進家賃等支援事業費補助金について、その対象者の年齢、事業効果と周知方法について御教示願う。

○理事者

市に転入する日において、申請者本人または同一世帯に属する方が39歳以下である場合、対象となる。今年度実績として8世帯の補助をしており、令和8年度は目標として20世帯を設定している。広報誌を主な周知手段として、複数回の掲載を検討している。

○委員

商工総務費について、前年比1億円増額となっているが、それが職員増員による人件費の増額にそのままあたるのかどうか伺う。

○理事者

産業支援課と、今年度途中で新設となった山おこし課の人員増にかかるものである。

○委員

交通安全対策費について、運転免許自主返納支援事業及び高齢者自転車用ヘルメット購入費補助金の内容を御教示願う。

○理事者

運転免許自主返納支援事業については、65歳を過ぎた方が運転免許を返納する際、市からデマンドタクシーチケット2,000円分相当をお渡しするもので、令和6年度は34名の方にチケットをお渡しした。高齢者自転車用ヘルメット購入費補助金については、65歳以上の方がヘルメットを購入した際、限度額を3,000円として購入補助金を支出するものである。こちらは現時点で51件の補助を行っている。

○委員

自転車に関して今後法改正もされる中で、市として安全に関する啓発は行っているのか。

○理事者

宇摩交通安全協会に対して婦人交通指導員活動負担金を支出しているが、その中で婦人交通指導員が、小中学校等に出向いて自転車教育等を実施している。

○委員

林道メンテナンス事業について、昨年比でかなり額が増大しているが、事業の内容を御教示願う。

○理事者

同事業は、林道橋の補修工事の予算である。内容としては、新宮地域の寺成橋の橋梁補修で1,500万円、土居町浦山の法皇線、中ノ川橋の橋梁補修で3,000万円を予算計上している。それぞれ、農山漁村地域整備交付金と森林環境保全整備事業の補助対象となっている。

○委員

県畜産協会負担金など畜産関係の負担金について、金額の詳細を伺う。

○理事者

県畜産協会負担金については、人口などを加味して県下各市町の負担額が算定されており、例年9万7,000円となっている。また、東部家畜衛生推進協議会負担金については、事務局が額を決定し、負担しているものである。今年度は6万9,000円であった。

○委員

四国のみち管理事業について、市内の林道やいわゆる山岳道について、整備の考え方などを伺う。

○理事者

同事業では、土居の関ノ原から新長谷寺、三角寺、椿堂、雲辺寺をたどる、四国自然歩道と呼ばれる歩道について管理を行っている。沿道の公衆トイレなどの維持管理も行っている。

○理事者

市として登山客の誘致等に向けた事業を検討しているが、登山道の整備は予定しておらず、既存の林道や作業道を利用して山歩きを楽しんでもらいたいと考えている。登山口の案内看板等については、整備できるよう新年度当初予算で計上している。

○委員

上水道事業負担金や簡易水道事業負担金、簡易水道事業補助金について、詳細を伺う。

○理事者

上水道事業負担金及び簡易水道事業負担金については、簡易水道事業の建設改良のために発行した企業債に対し、その元利金の2分の1を基準とし一般会計から負担金として繰り出している。簡易水道事業補助金については、操出基準外ではあるが、起債残金のさらに2分の1を補助金として支出している。新宮地域の簡易水道については、人件費相当額を別枠として支出している。

○委員

水道施設整備工事について、対象施設の場所と数を伺う。

○理事者

新宮町上山の寺内、鳩岡地区に、小規模水道がある。ここに隣接する新宮地区北東部簡易水道事業があり、令和8年度でこの簡易水道事業に統合させるための工事を行い、令和9年度から簡易水道事業の運営となる。

○委員

貸付金について、労働金庫預託金があるが、これは返還されるものという認識でよいか。

○理事者

お見込みのとおりである。短期継続融資のような形で、単年度内で融資し、年度末に返済されている。

○委員

老朽危険空家除却事業補助金について、概要を御教示願う。

○理事者

市で判定を行い、老朽危険空家の解体費用について補助するものである。今年度は10件の実績があった。

○委員

地籍調査事業等委託料について、こういった内容の委託になっているのか。また現在の市内調査の進捗状況を御教示願う。

○理事者

令和8年度は、川之江地域の川滝町下山、三島地域富郷町津根山の地籍調査に入る予定である。面積でいうとおおむね60%の地域についての調査が終了している。高速道路から北の平坦部は全域完了しており、南の山間部については新宮地域が全域完了し、川之江地域は来年度終了予定である。

○委員

残り40%について、必要年数と必要金額はどれくらいの規模になるのか。

○理事者

現在の進捗から推察すると、およそ25年、26億円前後かかる計算である。

○委員

霧の森・霧の高原費について、現在施設が非常に有名になり、運営する株式会社やまびこの決算は黒字であると聞き及んでいるが、一般会計から支出している費用について返還があるのか伺う。

○理事者

現時点で返還はない。しかしながら、今回予算要望している霧の森菓子工場の改修工事において、仮設店舗に要する経費約2,000万円に関しては、やまびこ側の副社長等とも複数回協議を重ねた結果、仮設店舗の設置に関しては、やまびこで対応して頂くこととなり、約2,000万円の工事費が軽減された。

○委員

河川総務費において光熱水費が計上されているが、こういったものなのか。

○理事者

市内13か所の排水ポンプ場の電気代である。主なものとしては、馬場ポンプ場が月26万3,000円で年間315万6,000円、宮川ポンプ場が月16万7,000円で年間200万4,000円といった電気代を計上している。

○委員

使用しているポンプの仕様詳細について伺う。

○理事者

資料を作成し、お渡しする。

○委員

山おこしプラン作成事業について、委託先や協力団体など概要を伺う。

○理事者

地元住民や関係団体でつくる検討委員会のようなものを組織し、提案型のプロポーザル形式により事業者を選定するなどして、検討委員会とともにどういうものにしていくか決めていきたいと考えている。令和8年度はそうした検討を行う1年として、令和9年度にはトライアルツアーの実施や、ガイドブックの作成等につなげていきたいと考えている。

○委員

住宅管理費について、維持修繕料として約7,000万円計上されているが、その内訳や契約形態について御教示願う。

○理事者

今年度の実績としては、現在市内に49団地ある中で679件修繕しており、それぞれ随意契約により80社の企業に維持修繕工事を発注している。

○委員

農業振興基本計画にかかる予算が見当たらないように思うが、冊子の印刷などはどうする予定なのか。

○理事者

農業振興基本計画は今月策定予定である。またホームページに公開する予定であることに加えて、関係者など必要な方には随時印刷をして配付したいと考えている。

○委員

広報2月号でも取り上げた「日本三國」について、これを活用するような事業を予定しているかどうか伺う。

○理事者

観光PR事業委託料として計上しているが、物語の舞台となる本市を含んだ8自治体で連携し、電子スタンプラリーを実施する予定である。

議案第26号 令和8年度四国中央市公共用地先行取得事業特別会計予算

質 疑

○委員

国道11号川之江三島バイパス用地の先行取得は国の事業として実施するものだと認識しているが、実際市の人件費などがかかっていると理解している。この経費は国から支出されるものなのかどうか伺う。またその額はどうか決定されているのか。

○理事者

用地補償費に対して決まっている額の事務費が国から支給されることとなっている。

○理事者

事務費の限度額は、補償費の額に応じて算定表が国から示されている。限度額を超える部分については、市の一般会計繰入金で賄っている形である。

○委員

土地開発公社という機関が以前あったように思うが、現在の状況を御教示願う。

○理事者

御指摘のとおり、土地開発公社が用地先行取得事業を実施していたが、平成24年頃に解散しており、それ以降は市の特別会計という形で取り組んでいる。

議案第27号 令和8年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算

質 疑

○委 員

福祉バスという名称から当委員会の所管ではないような印象を持っていたが、そもそもこの事業の成り立ちはどういうものだったのか。

○理事者

昭和60年代に堀切トンネルから日浦の間で走っていた国鉄バスが廃止されることとなり、市が福祉バスという形で運行するようになったと認識している。その時点から市の交通部門の所管であったと認識している。

○委 員

現在の利用者やバスの仕様について概要を伺う。

○理事者

通学で利用する小中学生や新宮の診療所に通う方、商店へ買い物で利用される方など1日5～10人の利用がある。また運行している3台と予備の1台全てに乗降しやすいステップと手すりが設置されている。

議案第28号 令和8年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算

質 疑

○委 員

上屋と倉庫というものの違いは何か伺う。

○理事者

上屋とは港湾施設である。港湾区域内にあり、港湾施設としての利用を目的とした倉庫が上屋であると、御理解いただきたい。

議案第29号 令和8年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑

○委 員

弁護士委託料について、これは何か弁護士に依頼する必要があるような案件があるのか。

○理事者

今後、西部臨海土地造成地を売買契約するなどの際に、契約書など法的チェックを専門家に依頼する場合も想定されるため、その費用を計上している。経験上、企業側から弁護士による法的なチェックを経た契約書等が提示されるケースが多く、市としても、専門家に依頼してチェックしていただく必要があると考えている。

議案第30号 令和8年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑
な し

議案第31号 令和8年度四国中央市駐車場事業特別会計予算

質 疑

○委 員

高速バス利用者市営駐車場について、利用状況を伺う。

○理事者

令和7年4月7日から令和8年2月9日までの出庫数として、9,513台となっている。年間ベースに換算すると、およそ1万1,500台になると認識している。例年、大きな増減はない。

議案第34号 令和8年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑

○委 員

事業費の6億8,610万円について、現在契約している株式会社久保組の土砂搬入に対する予算も含まれているのか。また搬入の開始時期と終了予定時期を伺う。

○理事者

お見込みのとおりである。後谷地区からの土砂搬入は令和7年2月末から開始しており、令和10年3月に終了する予定である。

○委 員

搬入作業で使用されているダンプカーについて、市内または市外の割合はどうなっているのか。

○理事者

持ち込まれるダンプカーについては、それぞれの発注業者が決定するものであり、こちらで関知していない。

○委 員

事業費が継続費として資料に上がっているが、繰越明許費との違いを御教示願う。

○理事者

継続費については、総額と期間中の年割額を議会で承認いただいている。年割額を当該年度中に支出しきれなかった場合でも、議会の承認を得ることなく逡次繰越という形で次年度に繰り越すことができるものである。繰越明許はこれと異なり、繰り越す際には議会に承認を得る必要がある。

議案第35号 令和8年度四国中央市水道事業会計予算

質 疑

な し

議案第36号 令和8年度四国中央市工業用水道事業会計予算

質 疑

○委 員

丸住製紙株式会社による使用料の支払いがなくなる影響はどうか。

○理事者

決して影響は小さくない。ただし、現在の見込みでは、過去の数字の推移から推測すると今年度は若干の黒字に落ち着くのではと考えている。一般財源から充当することは考えていない。

議案第37号 令和8年度四国中央市公共下水道事業会計予算

質 疑

な し

所管事務調査

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

な し

主要事業「漁港海岸整備事業」

質 疑

な し

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

- 1 目的及び事項
委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。
- 2 方 法
各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。
- 3 期 間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
産業建設委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工業に関する事 2 労政に関する事 3 農林水産業に関する事 4 都市計画に関する事 5 公園及び緑地に関する事 6 港湾及び海岸に関する事 7 臨海土地造成に関する事 8 道路及び橋りょうに関する事 9 河川に関する事 10 国道11号バイパスに関する事 11 地籍調査に関する事 12 建築指導に関する事 13 市営住宅に関する事 14 水道事業及び工業用水事業に関する事 15 簡易水道に関する事 16 下水道に関する事 17 政策課題に関する事 18 その他当委員会の所管に関する事項